

総括 令和元年度社労士試験



合格発表を受けての総括 ユーキャン社労士講座

1. はじめに

令和元年 11 月 8 日（金）に社会保険労務士試験の合格発表が行われました。見事に合格された方、**本当におめでとうございます！** 令和時代最初の記念すべき合格者ですね。一方で、悔しい思いをされた方、とりわけ合格基準点にわずかに達しなかった方の辛さを思うと毎年胸が痛くなります。ただ、悔しさを乗り越え、**諦めない心を持ち続けることが大切です。** 現に合格された方の中には、昨年度から諦めずに学習を継続し、合格を掴み取った方が多くいらっしゃいます。来年度はあなたの番です！

さて、平成 13 年度試験以降は、合格基準及び正答（正解）が公表されるようになり、本年度も明らかにされています。この公表結果を踏まえながら、私たちユーキャン社労士講座指導部の見解を加えて以下に試験の総括を掲載し、来年度（令和 2 年度）試験で合格を目指される方への情報提供とします。少々長文ですが、今後の学習方針を立てる上での参考にしていただければ幸いです。

なお、合格基準などに関する詳細は、『**社会保険労務士試験オフィシャルサイト（試験センター）**』（<http://www.sharosi-siken.or.jp>）や『**厚生労働省**』（<https://www.mhlw.go.jp>）の公式 Web サイトでも確認することができます。

2. 本年度試験の「合格基準点」などの公表

① 令和元年度試験の「選択式」及び「択一式」の合格基準点

本年度試験は、試験実施機関によれば、次の 2 つの条件を満たした者を合格としています。

選択式の 基準点

総得点 **26 点以上**、かつ、各科目（科目基準点）3 点以上
（ただし、**社会保険に関する一般常識**は **2 点以上**）

択一式の 基準点

総得点 **43 点以上**、かつ、各科目（科目基準点）4 点以上



※なお、例年と同様に、「上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである」と発表されています。

●令和元年度試験の合格基準点（以下、科目名はすべて略称による）

選択式 (1科目5点満点、合計40点満点)		択一式 (1科目10点満点、合計70点満点)	
労基・安衛	5点中、3点以上の正解	労基・安衛	10点中、4点以上の正解
労災	5点中、3点以上の正解	労災・徴収	10点中、4点以上の正解
雇用	5点中、3点以上の正解	雇用・徴収	10点中、4点以上の正解
労一	5点中、3点以上の正解	労一・社一	10点中、4点以上の正解
社一	5点中、2点以上の正解		
健保	5点中、3点以上の正解	健保	10点中、4点以上の正解
厚年	5点中、3点以上の正解	厚年	10点中、4点以上の正解
国年	5点中、3点以上の正解	国年	10点中、4点以上の正解
総得点	40点中、26点以上の正解	総得点	70点中、43点以上の正解

※なお、本年度試験は、昨年度と同様に、選択式が10時30分から、択一式が13時20分から開始されました。平成28年度から、平成22年度以前の試験時間帯と同じ形に戻り、本試験が実施されています。

〈2〉厚生労働省から公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」

平成28年度に初めて公表された「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」という資料が、本年度も同様に公表されました。その概要は、以下のとおりです（波線は指導部で追加）。

合格基準点については、各年度毎の試験問題に難易度の差が生じることから、試験の水準を一定に保つため、各年度において、総得点及び各科目の平均点及び得点分布等の試験結果を総合的に勘案して補正を行うものとする。

(1) 総得点の補正

①選択式試験、択一式試験それぞれの総得点について、前年度の平均点との差を小数第1位まで算出し、それを四捨五入し換算した点数に応じて前年度の合格基準点を上げ下げする。

※前年の平均点との差により合格基準点の上下を行うが、前年に下記③の補正があった場合は、③の補正が行われなかった直近の年度の平均点も考慮する。

②上記①の補正により、合格基準点を上下させた際、四捨五入によって切り捨て又は繰り入れられた小数点第1位以下の端数については、平成13年度以降、累計し、±1点以上となった場合は、合格基準点に反映させる。ただし、これにより例年の合格率（平成12年度以後の平均合格率）との乖離が反映前よりも大きくなった場合は、この限りではない。

③下記(2)の各科目の最低点引き下げを2科目以上行ったことにより、例年の合格率と比べ高くなる時（概ね10%を目安）は、試験の水準維持を考慮し合格基準点を1点足し上げる。

(2) 科目最低点の補正

各科目の合格基準点（選択式3点、択一式4点）以上の受験者の占める割合が5割に満たない場合は、合格基準点を引き下げ補正する。

ただし、次の場合は、試験の水準維持を考慮し、原則として引き下げを行わないこととする。

①引き下げ補正した合格基準点以上の受験者の占める割合が7割以上の場合

②引き下げ補正した合格基準点が、選択式で0点、択一式で2点以下となる場合



前記の公表資料からは、次のことが分かります。

- ★**総得点**については、単純に全受験者の**平均点**を考慮して決定しており、「**前年度の平均点との差**」に基づき上下させていること（例：差が-1.4点なら1点下げ、+1.6点なら2点上げる）。
- ★**科目最低点（科目基準点）**については、全受験者の**得点分布**を考慮して決定しており、選択式3点以上・択一式4点以上の得点者の割合が「**全受験者の5割未満**」である科目について、引下げの対象としていること。ただし、**引下げによって救済される受験者が多くなりすぎる場合（7割以上が引下げによる基準点を満たす場合）は、原則として引下げは行わないこと**（たとえば、選択式科目の2点への引下げは、**1点以下の低得点者の割合が3割を超える**ことが必要）。

そして、本年度の合格基準は、前年度と同様に、上記の資料による考え方を**キッチリとあてはめた結果**、（恣意的な微調整などは一切行わずに）決定されたものであることが分かります。



① 選択式

- **総得点** ● 全受験者の平均点が**23.7点**、前年度の平均点が20.5点と公表されており、その差は+3.2点（四捨五入して+3点）でした。したがって、前年度実績の合格基準23点から3点を加算した「**26点**」が本年度の合格基準となっています。
- **科目基準点** ● 「3点以上の得点者の割合が5割未満の科目」は、「**労一**（48.5%）」、「**社一**（19.0%）」の2科目でした。これら2科目について、基準点を2点に引き下げる要件である「1点以下の得点者の割合が3割超」に該当するか否かをみると、「**労一**（19.8%）」、「**社一**（47.5%）」でした。したがって、「**労一**」はこの要件を満たしておらず救済措置は残念ながら行われませんでした。結果として、「**社一**」のみで科目基準点が**2点**に引き下げられました。

② 択一式

- **総得点** ● 全受験者の平均点が**30.2点**、前年度の平均点が32.1点と公表されており、その差は-1.9点（四捨五入して-2点）でした。したがって、前年度実績の合格基準45点から2点を減じた「**43点**」が本年度の合格基準となっています。
- **科目基準点** ● 「4点以上の得点者の割合が5割未満の科目」は、1科目もありませんでした。したがって、科目基準点が引き下げられた科目はありませんでした。

〈3〉 試験委員の公表について

平成20年度試験から試験委員が公表されています。令和元年度の試験委員については、合格発表前日の11月7日に公式Webサイトでの氏名の公表が終了しています（本稿では、公式Webサイトでの掲載が終了したことから試験委員の氏名は記載していません。）。試験委員は、前年度から1名追加され、合計16名となりました。そのうち、14名が前年度と同じ試験委員です。つまり、本年度試験は、**前年度試験とほぼ同じ試験委員（メンバー）によって作成**されています。

3. 本年度試験の結果の確認

〈1〉合格率・合格者数

合格率については、平成27年度に過去ワースト1位である「2.6%」となり、その後は回復傾向を見せておりました。本年度は「**6.6%**」と前年度と比べて少し上昇しました。直近の3年間は、ほぼ同水準となっています。過去10年平均の合格率は6.4%です。**合格者数**は**2,525人**（前年度から112人増加）でした。

合格率については、問題の難易度や質により大きな影響を受けます。近年の試験問題は非常に安定感があり、かつ、バランスがよく、今後もこのような出題が続く可能性が高そうです。今後の合格率は**6～7%程度で安定的に推移していく**ことが十分に考えられます。

●合格者数と合格率の推移（過去10年）

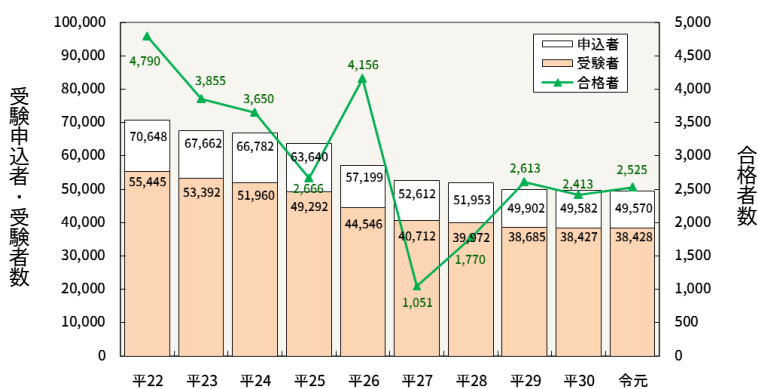
年度	受験者数	合格者数	合格率
平22	55,445人	4,790人	8.6%
平23	53,392人	3,855人	7.2%
平24	51,960人	3,650人	7.0%
平25	49,292人	2,666人	5.4%
平26	44,546人	4,156人	9.3%
平27	40,712人	1,051人	2.6%
平28	39,972人	1,770人	4.4%
平29	38,685人	2,613人	6.8%
平30	38,427人	2,413人	6.3%
令元	38,428人	2,525人	6.6%

※合格率とは、「合格者数」を「受験者数（実際に受験した者の数）」で除した（割った）数値をいう。

〈2〉受験申込者数・受験者数

本年度の受験申込者数は**49,570人**・受験者数は**38,428人**（前年度とほぼ同水準）であり、平成22年度をピークとして減少傾向にありましたが、近年（特に直近3年間）は安定的に推移しています。

●受験申込者数等の推移（過去10年）



受験申込者数については、平成16年度にいったんピーク（65,215人）を迎えた後は、6万人前後で推移していました。その後、平成21年度に大きく増加し、平成22年度において初めて7万人を突破（70,648人）しました。近年は大幅な増減はありません。受験資格などに大きな変更がない限り、**今後も受験申込者数は5万人前後で推移**するものと予想されます。

なお、受験申込者に占める受験者の割合（受験率）は、本年度は77.5%となっています。これは、例年どおりの傾向であり、受験申込者のうち、実際に受験した者の割合は8割弱となっています。

〈3〉合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合

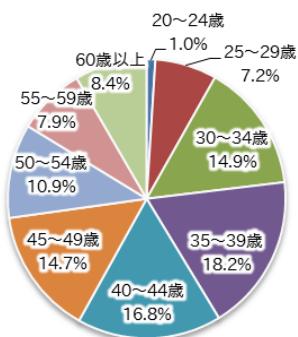
合格者の年齢階層別割合をみますと、30歳代（30～39歳）が33.1%、40歳代（40～49歳）が31.5%であり、合計で全体の6割以上を占めています。また、50歳代以上の割合も大きく、本年度は合計で27.2%となっています。全体的な割合は例年どおりですが、本年度は30歳代がやや増えています。なお、最年少合格者は20歳、最高齢合格者は75歳でした。

合格者の職業別割合では、**会社員が58.9%**で昨年度よりやや増加して6割近くとなっています。例年どおり、会社員を含め、なんらかの職業に就いている合格者の割合は**全体の約8割**を占めていることから、社労士試験は、「**働きながら十分に合格を目指すことができる試験**」であることが客観的にみてとれます。

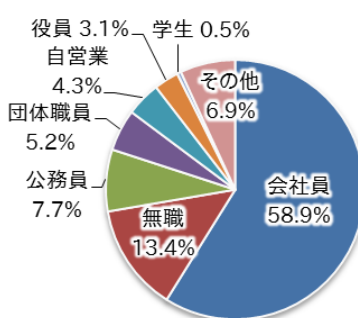
合格者の男女別割合は、男性64.3%・女性35.7%となっており、昨年度よりやや女性の割合が増加しています。全体的には従来と大きな変化はなく、今後も同様に推移していくことと思われます。

●合格者の年齢階層別・職業別・男女別割合（令和元年度）

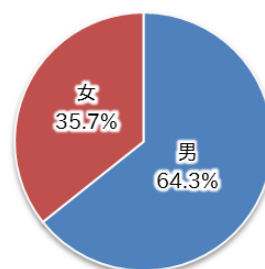
合格者の年齢階層別割合



合格者の職業別割合



合格者の男女別割合



合格者のうち、労働社会保険諸法令の事務に2年以上従事した者又は厚生労働大臣が指定した講習を修了した者は、全国社会保険労務士会連合会に備える社会保険労務士名簿に登録することによって、社会保険労務士となることができます。

令和元年9月30日現在、社会保険労務士登録者は42,537人であり、前年より757人増えています。



4. 本年度試験の出題レベルと全体の総括

※以下、「難易度」とは、ユーキャン独自の方法で決定した「合格レベルにある受験者を基準とした本質的な難易度」のことで、したがって、全受験者の平均点の高低とは必ずしも一致していません。

〈1〉選択式について

①選択式／全体の印象

最近5年の選択式の難易度の推移は、次表のとおりです。本年度は、易しいレベル（19個）と普通レベル（13個）の空欄が合わせて32個でした。**全体的には普通レベル**ですが、昨年度よりも普通レベルが3問減少し、易しいレベルが3問増加したため、その分、得点の上積みが可能となっています。選択式では、**救済措置が行われることがあたり前**となっています（救済措置がなかったのは平成13年度以降では平成19年度のみ）。前記P2の「合格基準の考え方について」が公表された平成28年度以降は、極端に難しい科目は少なくなり、ほとんどの科目で1～2個、高い難度の空欄が配置され、**受験者の実力差が生じやすい出題内容**となっています。例年どおり、選択式では、総得点は重要視されておらず、「**いかに各科目で科目基準点である3点を確保していくか**」が重要となっています。

●選択式：難易度（空欄ごとの個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	合計	基準点	全体の印象	救済措置
平27	13	15	12	40	21	難しい	4科目
平28	18	9	13	40	23	普通	2科目
平29	19	9	12	40	24	普通	2科目
平30	16	16	8	40	23	普通	2科目
令和元	19	13	8	40	26	普通	1科目

②選択式／厚生労働省が公表した「得点状況表」について

ここでは、厚生労働省が公表した全受験者の得点分布が記載されている「得点状況表」を参照して、平均点が2点台と低かった**労一、社一、健保及び厚年**の4科目について確認してみます。

●令和元年度選択式：得点状況表（厚生労働省公表資料より作成）

	平均点	A：3点以上の得点者 (50%未満であるか)	B：1点以下の得点者 (30%超であるか)	救済措置の対象 (AとBを満たす)
労一	2.5点	48.5%	19.8%	×
社一	1.6点	19.0%	47.5%	○
健保	2.8点	57.6%	19.5%	×
厚年	2.8点	58.1%	25.5%	×

実際に基準点が引き下がったのは、**社一**の1科目のみでした。社一は3点以上の得点者が19.0%、つまり2点以下の得点者が81.0%も存在する科目であり、基準点の引下げは妥当なものでした。

もう一つの気になる科目である**労一**は、蓋を開けてみれば1点以下の得点者が19.8%しかおらず、引下げの要件（1点以下の得点者30%超）を満たしていませんでした。労一は、「2点」の得点者が31.7%もおり、「**多くの人が2点は確保できてしまう科目**」でした。このような科目は、非常に受験者泣かせです。今回、労一で涙をのまれた受験者は、かなり多く存在したものと思われます。

健保と**厚年**は、難しい空欄もありましたが、通常の学習で3点以上の得点は可能であり、難しい空欄も過去問等を丁寧に学習することで対応することができたことから、**実力が反映されやすい科目**であったといえます。

救済措置も含めて今回の選択式全体を考えますと、作問者の想定通りの得点状況であったのではないのでしょうか。テーマ・難易度の設定が実に巧妙でした。**出題テーマを幅広く分散させ、通常のテキスト学習や過去問学習によりギリギリ3点の確保が可能となるような意図で問題が作られている科目**が多く存在しており、また、今回の労一や社一のように1～2科目受験者をおある意味ふるいにかけるための科目を存在させています。**来年度以降の選択式でも、今回のようなスタンスでの出題がなされる可能性は高い**と考えられます。選択式では、満点が必要とされる科目はありません。基本事項をバランスよく固めて、「**3点を確保すること**」の重要性を強く意識することが大切です。

③ 選択式／総括



選択式は、昨年度と同様に、難易度設定のバランスが良く、出題対象も過去の傾向を踏襲しており、「**目的条文、判例、数字、事例、統計調査、過去問で出題実績のある規定**」などバラエティに富んでいました。特に**数字（的要素）**からの出題は、昨年度と同様に、全40空欄中22個と大きな割合を占めています。受験者の総合力を試すのに適した内容であったといえ、合格基準も妥当なものでした。地道に実力を蓄えていくことが、何よりも重要な対策であったといえるでしょう。

〈2〉 択一式について

① 択一式／全体の印象

本年度の択一式は、平均点も下がっていることから、昨年度と比べ、少しだけレベルが上がっている印象です。**全体的には普通～やや難しいレベル**でした。この最大の要因は、**社会保険科目が昨年度よりも難しかった点**にあります。問題の分量は**全62頁**であり、昨年度（61頁）よりも増加しています。そして、社会保険科目の方が労働科目よりも6頁多い分量となっていました。正に「**時間との戦い**」であったと思われます。知識も重要ですが、**集中力**をいかに発揮できたかがポイントでした。

過去5年の択一式の難易度の推移は、次表のとおりです。なお、出題ミスによる「複数解答」と「正解なし」の問題については、ここでの難易度の判定の対象としていません。

● 択一式：難易度（問題の個数）の推移（過去5年）

	易しい	普通	難しい	複数解答	正解なし	合計	基準点	全体的な印象	救済措置
平 27	13	27	29	0	1	70	45	難しい	なし
平 28	14	32	24	0	0	70	42	普通～やや難しい	3科目
平 29	20	23	27	0	0	70	45	やや易しい～普通	1科目
平 30	16	32	22	0	0	70	45	普通	なし
令元	16	27	27	0	0	70	43	普通～やや難しい	なし

基本的に「**易しい+普通**」レベルの問題数（5年平均で約63%を占めている）を正解すれば、ほぼ合格基準点に到達できるように択一式は作られています。本年度は正にそうでした。出題テーマも、過去の傾向から見て、大きな変化はありません。ただし、過去5年の傾向を見てみると単純な論点ではない応用も必要となる**普通～やや難しいレベル**の問題の割合が高くなってきています。いかに普通レベル以下の問題を取りこぼすことなく、着実に得点を重ねていけるかがポイントとなっています。

② 択一式／各科目の傾向

厚生労働省が公表した択一式の「得点状況表」において、得点状況が悪かった科目（平均点が3点台の科目）は、**労一・社一**の一般常識、**健保**、**国年**の3科目でした。ただし、いずれも基準点の引下げの要件は満たしておらず、通常の学習で4点以上の確保は可能でした。

以下の表は、厚生労働省から公表された全受験者の平均点及び当社に寄せられた受験者1,302人の復元解答における平均点です。

この表で着目していただきたいのは、合格者と不合格者の「平均点の差」が大きな科目です。差が大きいということは、**受験者間の実力の差がハッキリと表れている科目**であることを示しています。差が大きいのは、「**雇用・徴収**」「**健保**」「**厚年**」「**国年**」であり、この傾向は例年ほとんど変化がありません。特に、**社会保険3科目**については、**必ずといってよいほど受験者間の実力の差が生じており、これらの科目の得点状況が合否を分けるといっても過言ではありません。**今後の社労士試験においては、引き続きこれら3科目の攻略が、合格のカギとなるでしょう。

● 択一式：令和元年度試験の平均点

		労基・安衛 (救済なし)	労災・徴収 (救済なし)	雇用・徴収 (救済なし)	労一・社一 (救済なし)	健保 (救済なし)	厚年 (救済なし)	国年 (救済なし)	合計
公表された平均点		4.7	5.0	4.2	3.9	3.9	4.8	3.8	30.2
当社復元解答	全体の平均点	5.3	5.9	5.2	4.8	4.6	6.0	4.8	36.5
	合格者平均点	6.6	7.3	6.9	6.3	6.2	7.6	6.6	47.5
	不合格者平均点	5.0	5.5	4.7	4.4	4.1	5.5	4.3	33.3
	上記平均点の差	1.6	1.9	2.2	1.9	2.1	2.1	2.3	14.2

③ 択一式／総括



本年度試験の択一式の特徴について、次の4つのポイントを示しておきます。

【特徴1 ▶ 問題の分量】 問題の分量は62頁で、昨年度より1頁（一昨年度より4頁）増えた

【特徴2 ▶ 個数問題等】 個数問題3問、組合せ問題8問であり、ともに昨年度より減少した

【特徴3 ▶ 事例問題等】 51肢出題されているが昨年度（31肢）よりかなり増加している

【特徴4 ▶ 改正問題等】 最新改正問題（6肢）が少なく、ノーマルな範囲からの出題が多い

- 【特徴1】 の**問題の分量**ですが、本年度は**62頁**でした。合格率が過去最低となった平成27年度が64頁という過去最大の分量であり、これとほとんど同じ水準です。平成28年度59頁、平成29年度58頁、平成30年度が61頁ですから、想定可能な範囲内での変動といえます。いずれにせよ、近年の傾向から、**60頁前後の分量が近年の択一式における標準的な分量**であると考えられます。一方で、この分量の問題を、午後の疲労の中、最後まで冷静に集中して解くことは、訓練なしでは、なかなかできることではありません。普段の学習から**問題演習**を積極的に取り入れて、解く順番の工夫、読むスピードのアップ、論点を見抜く力の向上などを強く意識していかなければならないでしょう。また、**社会保険科目に長文化の傾向**がありますので、この点も考慮すべきです。
- 【特徴2】 について、本年度は昨年度と比べて**個数問題**が4問減少して3問、組合せ問題が2問減少して8問出題されました。これは、2年前の平成29年度と同水準です。昨年度が平成28年度と同水準でした。昨年度にも言及したとおり、本試験の出題計画において、**偶数の年度と奇数の年度で交互に個数問題等の数を同じ水準となるように調整**している可能性が高いといえます。通常の五肢択一問題と比べて、個数問題は正答率が低くなり、組合せ問題は正答率が高くなる傾向にあるため、これらの形式の問題により、全体の難易度を調整している可能性は高いと考えられます。また、今後は、社一問10のような**変則的な出題形式の問題も増えてくるかもしれません**。
- 【特徴3】 について、昨年度は控え目でしたが、本年度は実務に直結するような**事例問題**が51肢と多く出題されていました。2年前の平成29年度が58肢ですから、これとほぼ同水準です。なお、**事例問題は、社会保険科目で多く出題**される傾向にあります。本年度を含めて直近の3年間では、社会保険科目においては、**労働科目の2～3倍以上事例問題**が出題されています。つまり、社会保険科目では、単なる「暗記」よりも「理解」を前提にした学習をする必要があるということです。
- 【特徴4】 について、本年度は昨年度に引き続き最新改正からの問題が極端に少なかったという特徴があります。出題しやすい改正事項が少なかったことも原因と考えられますが、これも1つの出題パターンなのかもしれません。たとえば、択一式については、**①事例問題が多い年度、②最新改正問題が多い年度、③過去問の焼直し問題が多い年度**など、今後は年度によって出題パターンに違いが出ることも考えられそうです。

〈3〉全体について(今後の学習方針など)

昨年度も記しましたが、近年の社労士試験は、**運によって合否が左右される試験ではなくなった**と特徴づけることができ、**実力を蓄積した方のみが合格する「努力が実を結ぶ試験」**となっています。今後合格を目指される方へのアドバイスを提示させていただくとすれば、次の2点です。

その1→ 「正解すべき問題」をきちんと正解することができるようにすること



社労士試験は、「正解すべき問題」をきちんと正解することができれば合格することができます。合格率などを気にする必要はありません。「正解すべき問題」とは、テキストや過去問における**基本事項(赤字部分や太字部分)**からの問題のことです。学習上のポイントは、次のとおりです。

①基本事項を徹底理解する学習を貫くこと

重要なのは、**基本事項の趣旨や仕組みをきちんと「理解」**して、事例問題にも対応できるようにすることです。また、特に選択式では、基本事項に登場する「**専門用語**」や「**数字**」について、意識的に「**暗記**」をする学習も重要です。「理解」と「暗記」のバランスが大切といえます。

②ややマイナーなテーマと改正事項に目を光らせること

なかなか合格できない受験者の弱い部分が、**ややマイナーなテーマと改正事項**です。ややマイナーなテーマの学習とは、**基本事項を幅広く学習**することです。また、改正事項は、知らなければ「解答不能」となり致命傷となる可能性があるため、今後もしっかりと対策を講ずる必要があります。

その2→ 「社会保険3科目」を中心に「問題を解く力」をアップさせること



すでに述べたとおり、本年度においても、**健保・国年・厚年の社会保険3科目**において得点状況に大きな差がみられました。これらの科目を中心に、**問題を解く力をアップ**させることが重要です。

①社会保険3科目をしっかりと攻略すること

社会保険3科目(健保・国年・厚年)は、**早期に多くの学習時間を割くべき科目**といえます。十分な対策を講じないまま本試験を受けることがないように早い段階で取り組みましょう。

②スピードアップを図ること

豊富な知識を持っていても、時間内に適切に問題を解くことができなければ意味がありません。問題演習のときは、解き方を工夫し、**必ず時間を意識してスピードアップ**を図りましょう。

さて、以上をもちまして令和元年度試験の総括といたします。最後に改めまして、合格率 6.6%という狭き門であった本年度試験に見事合格された方、本当におめでとうございます！